

社会福祉法人下関市社会福祉協議会
令和7年度（2025年度）採用職員（2次募集）選考試験実施要項

1. 求める人材像

- (1) 人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう最善を尽くすことのできる者。
- (2) 住民が身近な地域における福祉について関心をもち、福祉活動に参加する住民主体による福祉コミュニティづくりを目指すことのできる者。
- (3) 住民参加と地域の連携・協働により業務を行うことを心がけ、地域に根差した先駆的な取組を応援し、地域福祉を推進する実践や活動を広げることのできる者。
- (4) 福祉課題を地域全体の問題として捉え、新たな事業や活動の開発、提言活動や計画づくりの取組に積極的に関わり、地域福祉の基盤づくりの役割を担うことのできる者。
- (5) 自己研鑽を重ね、職員同士のチームワークと部署間の連携をすすめて、チャレンジ精神をもって業務を遂行できる者。
- (6) 法令を遵守し、自らの組織や事業に関する説明責任を果たし、信頼され開かれた社協づくりをすすめることのできる者。

2. 募集内容

(1) 職種・業務内容

| 職種 | 業務内容 |
|------|--|
| 正規職員 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人経營業務（庶務・経理・労務・税務・法務他） ・地域福祉活動推進業務（福祉関連の広報・企画・調査・連絡調整他） ・総合相談・福祉貸付業務 ・生活支援体制整備業務 ・日常生活自立支援業務 ・生活困窮者自立支援業務 ・重層的支援体制整備業務 ・障害者相談支援業務 ・障害者支援業務 ・地域包括支援センター業務 ・居宅介護支援業務 ・訪問看護業務 ・介護業務 |
| 注記 | 配属先、業務内容は、採用後、資格等により決定します。 |

(2) 応募資格

採用予定日時点で59歳以下の者（昭和40年4月2日以降に生まれた者）及び普通自動車運転免許所有者又は取得見込の者（AT限定車可）で、以下のいずれかの資格を有している者

| |
|---|
| <p>A：社会福祉士資格所有者又は令和6年度に資格取得見込の者</p> <p>B：社会福祉主事任用資格を有する者</p> <p>C：日商簿記検定3級以上の資格を有する者</p> <p>D：社会保険労務士の資格を有する者</p> <p>E：行政書士の資格を有する者</p> <p>F：保健師又は看護師の資格所有者</p> <p>G：主任介護支援専門員の資格を有し、更新登録している者</p> <p>H：介護支援専門員の資格を有し、更新登録している者</p> <p>I：相談支援専門員の資格を有し、更新登録している者</p> <p>J：介護福祉士の資格を有する者</p> |
|---|

(2) 採用予定人数 若干名

(3) 採用予定年月日 令和7年(2025年)4月1日

3. 選考方法

(1) 書類審査

①内 容 提出書類による審査

②合 否 書面にて合否を通知します。合格者に対しては、第1次選考試験の案内を送付します。

(2) 第1次選考試験

書類審査の合格者に対して、下記のとおり第1次試験を実施します。

①試験日：令和6年12月8日(日) 午前9時30分から

②会 場：下関市社会福祉センター 4階 大ホール

〔所在地〕〒751-0823 山口県下関市貴船町三丁目4番1号

③内 容：ア) 筆記試験(高校卒業程度)

(社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考を問うもの)

イ) 検 査(職場適応性検査)

④合 否：受験者全員に、書面にて合否を通知し、合格者に対しては、第2次選考試験の詳細について案内します。

(3) 第2次選考試験

第1次選考試験合格者に対して、下記のとおり第2次試験を実施します。

①試験日：令和7年1月 又は2月 実施(予定)(※第1次試験合格者に別途通知)

②会 場：下関市社会福祉センター 4階 大ホール

③内 容：ア) 作 文(小論文 400字詰め原稿用紙2枚程度)

イ) 面 接(個人面接試験)

【第2次試験評価の視点】

情熱・意欲、人権意識、倫理観、表現力、創造力、社会性、積極性、協調性等

④合 否：受験者全員に、書面にて合否を通知します。

4. 受験申込手続き

(1) 試験実施要項の請求

次のいずれかの方法により、受験に必要な書類を入手してください。

①下関市社会福祉協議会ホームページからダウンロード

<http://www.shimoshakyo.or.jp/>

②配布場所

下関市社会福祉協議会の各事務所

| | |
|------------------------|------------------|
| 本 所（下関市貴船町三丁目4番1号 | TEL083-232-2001) |
| 菊川支所（下関市菊川町大字田部747番地2 | TEL083-287-0126) |
| 豊田支所（下関市豊田町大字矢田194番地 | TEL083-766-0641) |
| 豊浦支所（下関市豊浦町大字川棚6895番地1 | TEL083-774-1122) |
| 豊北支所（下関市豊北町大字滝部3140番地1 | TEL083-782-1745) |

(2) 受付期間・申込方法・提出先

次の受付期間内に、原則、簡易書留郵便にてお申込みください。

①受付期間 令和6年11月1日（金）から令和6年11月20日（水）まで
（令和6年11月20日消印有効）

②申込方法 必要書類「(3) 提出書類」を簡易書留にて郵送してください。

③申 込 先 〒751-0823 山口県下関市貴船町三丁目4番1号
下関市社会福祉センター内
社会福祉法人下関市社会福祉協議会 総務課宛

※封筒に「職員選考試験書類在中」と朱書きしてください。

(3) 提出書類

次の①から③までの書類は、必ず提出してください。

④の書類は、必要な方のみ提出してください。

提出書類は、全てを同一封筒に入れて提出してください。

①「職員選考試験受験申込書（兼履歴書）」※裏面「職務経歴書」

※本会指定の用紙を用いてください。

②「自己アピール文」

※本会指定の用紙を用いてください。（1枚以内）

③「資格証明書類」の写し

次のいずれかの書類を同封してください。

ア) 国家資格を有する方は、その資格を証明する登録証等の写し

イ) 令和6年度に社会福祉士資格取得見込みの方は、国家試験の受験資格を有することを証明する書類（養成校等の卒業証明書の写し又は在校証明書など）

ウ) 社会福祉主事任用資格を有する方は、その資格を証明する書類（養成校等の修了証書の写し又は資格取得証明書など）

エ) 主任介護支援専門員又は介護支援専門員資格を有する方は、登録証又は更新研修修了証の写し

オ) 相談支援専門員資格を有する方は、研修修了証又は更新研修修了証の写し

注)「相談支援専門の資格要件を有する方」は、「受験申込書」裏面の「職務経歴書」
下段「備考欄」に資格要件を満たす業務内容と実務経験年数を具体的に記載し
てください。

④配慮希望の申し出

障害等のある受験希望者で、受験上の配慮及び採用後に職員としての職務を遂行する上での配慮を希望される場合は、受験申込時に所定の「配慮希望申出書」に必要事項を記入した上で、申込書類に添付してください。

※本会指定の「配慮希望申出書」をご使用ください。

【提出書類の記入等にあたっての留意事項】

- 「職員選考試験受験申込書（兼履歴書）」に漏れなく記入し、職歴がある場合は、裏面の「職務経歴書」に必ず記入してください。
- 記入は、自筆とし、黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に書いてください。数字は、算用数字（1、2、3、…）で書いてください。
- 最近6カ月以内に撮影した顔写真を添付してください。
- 記入事項に不正があり、または書類の不備がある場合は、受験や採用の資格を失うことがあります。
- 現住所欄等は、試験案内、試験結果の通知先に用いますので、漏れなく（アパート等の場合は号室まで）記入してください。また、電話番号は、市外局番まで含めて必ず記入してください。（自宅電話が無い場合は、携帯電話のみの記入で構いません。）
- 携帯電話の番号は、緊急の場合に連絡がとれるよう、必ず記入してください。
- 学歴で、「卒業見込」とは来春卒業する見込みのある場合をいいます。
- 職歴欄は、会社名、入退社日を記入してください。
- 普通自動車免許の取得年月日を必ず記入してください。
- 自己アピール文は、自身の推薦できることを記入してください。
- 記入方法で不明な点は、「8. 試験に関する問い合わせ先」まで連絡してください。

5. 待遇・勤務条件等

(1) 給 与

①採用時給料月額（初任給）

大 卒：196,200円（事務・技術職給料表1級25号給）

短大卒：181,800円（事務・技術職給料表1級17号給）

高 卒：170,900円（事務・技術職給料表1級9号給）

※職歴のある方は、その内容に応じて初任給に職歴換算有り。

※昇給年1回

②賞与（期末・勤勉手当 年4.5ヵ月）

③諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当）

※採用時給料月額及び期末・勤勉手当の月数は、令和6年度実績

(2) 福利厚生等

①社会保険（健康保険、年金保険）加入

②労働保険（労災保険、雇用保険）加入

③退職金制度有り

(3) 休日、休暇、勤務時間

休日、休暇、勤務時間は、原則として次のとおりです。

ただし、勤務表により、休日に勤務を命じ、他の日に休日を振り替える場合があります。

①休 日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

②休 暇：年次有給休暇、育児休業・介護休業、療養休暇等

③勤務時間：8時30分～17時15分

(4) 勤務場所

採用者の勤務場所は、次のいずれかとなります。

①下関市社会福祉協議会事務局

- 本 所（下関市上田中町一丁目16番3号）
- 菊川支所（下関市菊川町大字田部747番地2）
- 豊田支所（下関市豊田町大字矢田194番地）
- 豊浦支所（下関市豊浦町大字川棚6895番地1）
- 豊北支所（下関市豊北町大字滝部3140番地1）

②地域包括支援センター

- 下関市東部地域包括支援センター（下関市王司上町一丁目2番20号）
- 下関市豊浦地域包括支援センター（下関市豊浦町大字川棚6895番地1）
- 下関市豊北地域包括支援センター（下関市豊北町大字滝部3140番地1）

③下関市社協豊田デイサービスセンターおいでんか（下関市豊田町大字手洗345番地1）

④下関市和久生きがいデイサービスセンター（下関市豊北町大字神田上141番地3）

⑤下関市デイサービスセンターほのぼの（下関市豊北町大字神田4611番地2）

⑥グループホームしまど（下関市豊北町大字神田4611番地2）

⑦グループホームそまじ（下関市豊北町大字田耕2790番地）

⑧福祉作業所たまねぎハウス（下関市豊北町大字滝部3140番地1）

6. 下関市社会福祉協議会の事業等

本会の法人情報及び事業等については、ホームページを参照してください。

<http://www.shimoshakyo.or.jp/>

7. 個人情報の取り扱いについて

受験申込時に提出された書類は、選考試験のみに利用し、それ以外の目的に使用することはありません。なお、提出された書類は返却しません。

8. 試験に関する問い合わせ先

社会福祉法人下関市社会福祉協議会 総務課 TEL083-232-2001

[所在地] 山口県下関市貴船町三丁目4番1号 下関市社会福祉センター内